

事業概要

令和3年度



京都府保健環境研究所

〒612-8369 京都府京都市伏見区村上町395

電話 企画連携課 (075)621-4067 細菌・ウイルス課 (075)621-4069

理化学課 (075)621-4167 大気課 (075)621-4163

水質・環境課 (075)621-4164

FAX (075)612-3357

目 次

I 総 説

1 沿 革	1
2 施設概要	2
3 所掌業務	2
4 組織及び職員配置	3
5 予算及び決算	4

II 業 務 内 容

1 令和3年度保健環境研究所運営方針	5
2 細菌・ウイルス課	6
3 理化学課	10
4 大 気 課	12
5 水質・環境課	15
6 委員会等の活動	18
7 試験検査の状況	21
8 研修等技術指導状況（令和2年度）	25
9 主要備品の整備状況（令和2年度）	26

III 附 属 資 料

1 京都府庁部課一覧表（関係分）	27
2 行政機関一覧	28
3 健康福祉部地域機関配置図	29
4 庁舎平面図	30

I 総 説

1 沿 革

昭和21年に保健衛生業務が都道府県の衛生部所管となったことに伴い、公衆衛生の向上を図るため同24年に「京都府衛生研究所」が設置。その後、環境対策の推進を図るため、同46年に京都府衛生研究所から「京都府公害研究所」が分離・設置された。

昭和51年5月に両研究所を統合し、新たに「京都府衛生公害研究所」として、両研究所の所在地であった京都市東山区東大路通五条上るで業務を行っていたが、研究所整備計画に基づき、同54年6月に現在地に移転した。

また、平成5年11月の環境基本法の制定を機に「公害」から「環境」全般について、更に「公衆衛生」から「保健衛生」に幅広く対応していくため、同6年6月に名称を「京都府保健環境研究所」に改め、現在に至っている。

さらに、府と京都市が研究所の共同整備を進めることとなり、平成29年10月から現在地での新しい研究所棟の建設を進め、令和元年8月に完成。同年12月21日には開設記念式典を行い、「京都市衛生環境研究所」とともに、新築の建物における研究所業務を開始した。

- 昭和 24. 7 京都府衛生研究所を設置する条例（昭和24年京都府条例第37号）公布施行
（設置条例は昭和 37 年で廃止され、京都府組織規程に基づく地域機関となる。）
- 昭和 24. 10 京都府衛生研究所が府庁内に発足
- 昭和 31. 1 京都市下京区西大路名倉町37の14に移転
- 昭和 37. 5 京都市東山区東大路通五条上るに移転
- 昭和 44. 4 公害調査課を理化学課から分離
- 昭和 46. 6 京都府公害研究所が同建物内に分離・設置
- 昭和 51. 5 京都府衛生研究所と京都府公害研究所を統合し、京都府衛生公害研究所となる（7 課制）
- 昭和 54. 6 京都市伏見区村上町の現在地に新築移転
- 昭和 57. 4 細菌課とウイルス課を統合して6 課制となる
- 平成 2. 6 衛生部が保健環境部に組織名称変更
- 平成 6. 6 京都府衛生公害研究所を京都府保健環境研究所に名称変更
- 平成 7. 4 保健環境部が保健福祉部及び企画環境部に組織改正
- 平成 20. 4 保健福祉部が健康福祉部に、企画環境部が文化環境部に組織改正
- 平成 27. 4 文化環境部が文化スポーツ部と環境部に組織改正
- 平成 31. 4 環境部が府民環境部に組織改正
環境衛生課を再編し、企画連携課、細菌・ウイルス課、理化学課、大気課、水質・環境課の5 課制となる
- 令和 元. 12 府と京都市との共同整備により研究所棟を新築、市衛生環境研究所とともに業務を開始

2 施設概要

所在地	京都市伏見区村上町395
敷地	7,075.14㎡
建物	[本館] 鉄骨造地上3階地下1階 建築面積 2,867.75㎡ 建築延面積 9,775.01㎡
	[附属棟] 廃棄物庫等 建築面積 42.27㎡ 建築延面積 42.27㎡
	[計] 建築面積 2,910.02㎡ 建築延面積 9,817.28㎡

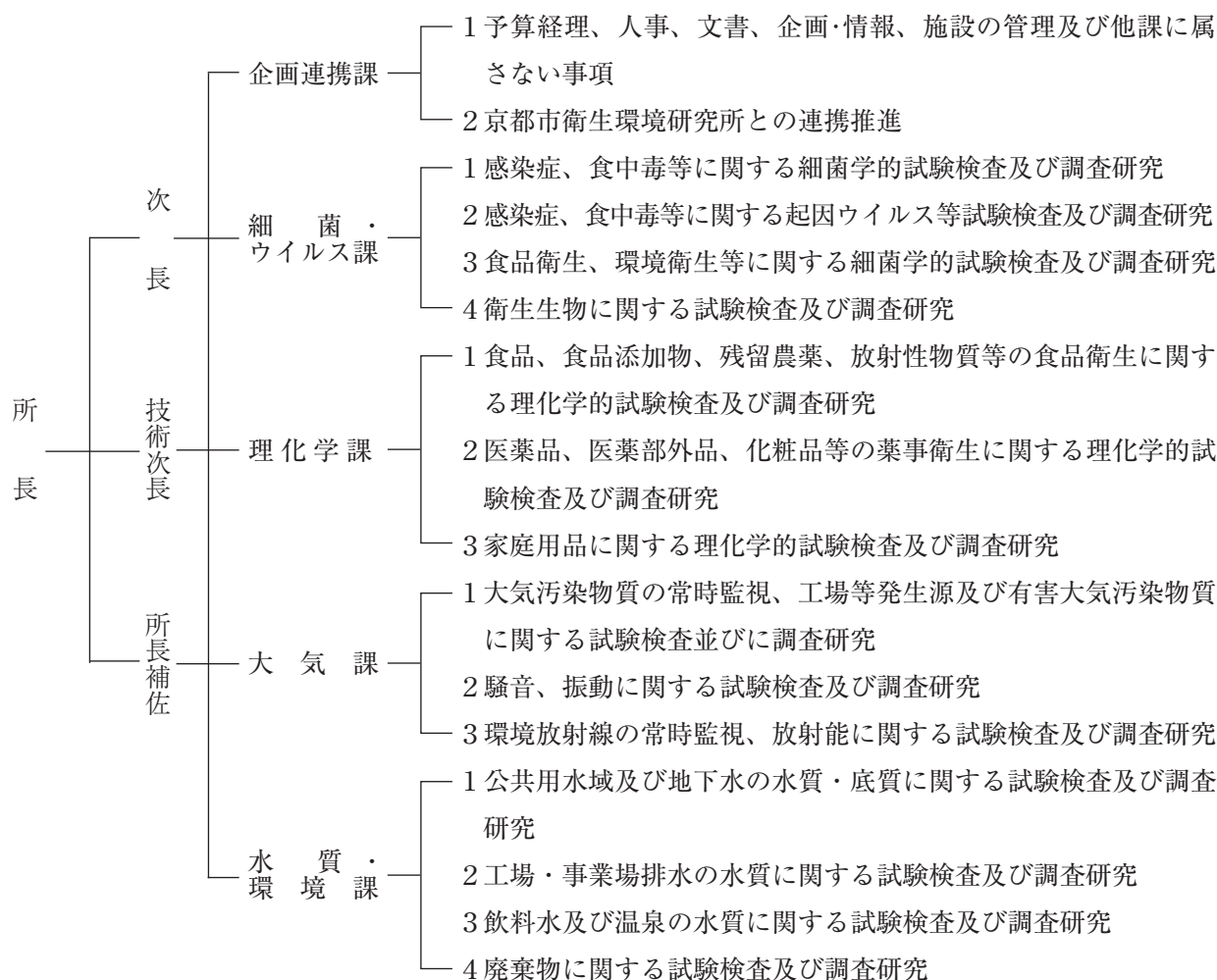
3 所掌業務

府民の健康と環境に係る試験検査、調査研究、教育・学習活動の企画、各種情報の収集・発信を通じ、府民の健康の保持・増進と環境の保全を目的として次の業務を行う。

- 1 感染症、食品衛生、環境衛生等に係る微生物学的、病理学的試験検査及び調査研究に関すること。
- 2 食品衛生に係る食品、添加物、器具、容器包装等の試験検査及び調査研究に関すること。
- 3 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療等製品、家庭用品、毒物及び劇物等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 4 衛生動物、水生生物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 5 一般廃棄物及び産業廃棄物に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 6 大気汚染、騒音及び振動に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 7 放射能に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 8 水質汚濁に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 9 飲料水、温泉等に係る試験検査及び調査研究に関すること。
- 10 試験検査技術者の研修に関すること。
- 11 保健・環境問題についての教育・学習の企画に関すること。
- 12 保健衛生及び環境に係る情報の収集及び整理に関すること。
- 13 京都府感染症情報センターの管理・運営に関すること。
- 14 その他保健衛生及び環境に係る試験検査及び調査研究に関すること。

4 組織及び職員配置

(1) 組織及び分掌業務



(2) 職員数 (令和3年4月1日)

課別 \ 区分	所長	次長	技術次長	所長補佐	課長	主研究員	主査	副主査	主任	主技師	計
企画連携課	1	1	1	1	次長兼務		1	3		1	9
細菌・ウイルス課					1	2		3	2	2	10
理化学課					1	2		2	3		8
大気課					1	4		5	1	2	13
水質・環境課					1	2		2		2 (次員1)	8
計	1	1	1	1	4	10	1	15	6	8	48

5 予算及び決算

予 算

科 目	3 年 度	2 年 度	備 考
(取 入)	千円	千円	
使用料及び手数料	722	722	
手 数 料	722	722	
衛生手数料	722	722	
諸収入	59,333	60,775	
雑 入	59,333	60,775	
雑 入	59,333	60,775	
(支 出)			
衛 生 費	141,003	139,928	
公衆衛生費	141,003	139,928	
保健環境研究所費	141,003	139,928	

決 算

科 目	2 年 度	元 年 度	備 考
(取 入)	千円	千円	
使用料及び手数料	96	56	
使 用 料	96	56	
衛生使用料	96	56	
財産収入	5	695	
財産売払収入	5	695	
物品売払収入	5	695	
諸収入	51,342	22,506	
雑 入	51,342	22,506	
雑 入	51,342	22,506	
合 計	51,443	23,257	
(支 出)			
総 務 費	30	64	
総務管理費	9	15	
人事管理費	9	15	
防災費	21	49	
防災総務費	21	49	
衛 生 費	596,883	633,489	
公衆衛生費	276,125	327,099	
公衆衛生総務費	19,140	0	
予防費	115,848	26,147	
保健環境研究所費	141,137	300,952	
環境衛生費	25,907	25,082	
環境衛生総務費	3,976	2,791	
食品衛生指導費	21,564	21,485	
環境衛生指導費	367	806	
保健所費	487	1,038	
保健所費	487	1,038	
医薬費	22,604	23,126	
医薬総務費	0	3,042	
薬務費	22,604	20,084	
環境対策費	271,760	257,144	
環境総務費	74,720	81,981	
環境保全費	197,040	175,163	
合 計	596,913	633,553	

Ⅱ 業 務 内 容

1 令和3年度保健環境研究所運営方針

保健環境研究所では、府民の安心・安全の確保を図るため、感染症、食品、薬品、廃棄物などの試験検査や調査研究及び河川水・地下水や大気、放射線といった生活環境の常時監視を行っている。

保健衛生分野では、令和2年当初からの新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行や、変異株といった新たな課題への対応をはじめ、近年の日本におけるダニ媒介感染症の多発、特定年齢層の麻しん・風しんの流行、また、世界的なジカウイルス感染症の流行、コンゴでのエボラ出血熱の流行など、感染症に対する府民の不安や関心は依然として大きいものがある。また、食品中の残留農薬、放射性物質、食品添加物及び遺伝子組換え食品や食物アレルギーなど、食に対する関心が高まるとともに、食品の汚染や生食による食中毒事案も発生している。薬物については、濫用の防止に関する条例制定や法律の改正などにより沈静化しているものの、危険ドラッグについては、重大事故にもつながることから、検査態勢を維持している。加えて無承認・無許可医薬品に対する的確な検査も求められているところである。

環境分野においては、原子力発電所事故時に備えた環境放射線の監視、大量生産・大量消費の経済システムの中で多量に排出される廃棄物、環境（大気・水・土壌等）中に放出された有害化学物質や大陸からの越境大気汚染である微小粒子状物質（PM_{2.5}）などによる環境汚染の問題も深刻化している。その他、特定外来生物による在来種の駆逐等、自然環境や生態系の保全についても、府民の大きな関心事となっている。

保健環境研究所においては、これらの課題に対し、迅速かつ適確に科学的根拠を明らかにすることによって、課題解決への支援を行っている。なお、研究所の旧棟は、昭和54年の完成から40年余りが経過し、建物や設備の老朽・狭隘化が著しかったが、同様の課題を抱える京都市衛生環境研究所との共同整備が平成23年の知事と市長のトップ会談において決定、その後、府市共同での整備を進め、令和元年8月に両研究所合築での新研究所棟が完成、同年12月からは新棟での業務を開始した。京都市との共同整備を契機として、研究所としては、①検査機器等の共同利用、②健康危機管理事案への対応力強化、③地域に開かれた研究所を目指すこととしている。

これらの状況を踏まえながら、令和3年度の保健環境研究所の運営に当たっては、京都府における健康危機管理センターとして、また、放射線監視センターとしての役割を果たすことを念頭に置き、京都市衛生環境研究所との連携も強化しながら、次の事項を重点課題として、府民の健康の保持・増進と環境保全の推進のための取組を積極的に進めることとする。

- 1 感染症や食中毒などの健康危機発生時における検査・調査の迅速かつ的確な対応及び広域的な健康危機管理協力体制への参画
- 2 環境放射線等の監視体制や食品・医薬品・廃棄物・大気・水質等の検査体制の強化
- 3 府民のニーズに即応した幅広い視野と先見性に基づく調査研究の実施と研究成果の還元
- 4 健康・環境に係る府民への情報発信及び保健所、市町村担当職員に対する技術研修・指導の強化
- 5 京都市衛生環境研究所との共同整備を機に、更なる効率的な運営と府市共同による取組の推進

また、新型コロナウイルス感染症対策における府内での検査対応について、当研究所では全力を挙げて取り組んでいる。令和2年5月からは中丹西保健所を研究所のランチとして位置づけし、府北部地域での検査実施を開始するとともに、当研究所技術職員の多くが検査対応できるための研修機会の設定、検査業務に係る支援班編成による応援体制の構築、また、PCRによる核酸検出検査のみではなく定量抗原検査の実施や変異株ウイルス検出が可能な仕組みづくりにも取り組むなど、新たな課題への積極的な対応を行っているところである。

2 細菌・ウイルス課

(1) 業務の概要

感染症及び食中毒など健康危機事象に関し、発生時対策及び予防のための細菌、ウイルス等に関する試験検査及び調査研究を行い、コロナウイルスなどに対する検査体制を盤石とする。

主な事業としては、感染症の発生予防に関する事業として感染症発生動向調査事業（病原体検索）、感染症流行予測調査事業、結核接触者健康診断としてのクオンティフェロン（QFT）検査と必要に応じ結核疫学解析に有効なVNTR法検査を実施する。

また、食品の規格基準等及び工場排水等の排水基準の適合状況を確認するとともに、安全の確保及び不適格事案の再発防止を図るための検査や、保健所等の依頼に基づく衛生動物・不快動物等の同定、防除指導を行う。

更に、外来生物対策として、アルゼンチンアリ対策のための協議会活動に平成25年度から継続して連携・協力している。アルゼンチンアリの生息状況調査、防除対策の効果検証と防除計画の検討・見直し作業を行い、同時に根絶をめざし技術支援を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	3年度計画	2年度実績
腸管出血性大腸菌の反復配列多型解析法（MLVA法）による事例解析とその有効性の検証 （元～2年度）		電気泳動法であるPFGE法からゲノム解析法であるMLVA法への移行が課題であるため、令和2年度のEHEC株を用い、MLVA法と従来のPFGE法とを比較・検討した。いずれの方法も同様に型別は可能であったが、MLVA法の方が迅速性、詳細な型別比較の点で勝っていた。今後、MLVA法を導入することとした。
エンテロウイルスD68特異的PCR検査法の確立及び検出状況把握 （元～3年度）	令和3年度はAFPやAFP類似感染症等の患者検体について検査を実施し、EV-D68の検出状況について調べる。さらに対象疾患を急性脳炎等に拡大し、検出状況を把握することも検討する。	急性弛緩性麻痺（AFP）は5類感染症の全数把握対象疾患に指定されている。この方法では、ポリオウイルスが検出されない場合、原因不明と結論される。しかし、近年、AFPの原因としてエンテロウイルスD68（EV-D68）が疑われている。EV-D68は、従来のエンテロウイルス検査法では検出が困難であるため、検査法を確立し、確立した方法を用いて、AFP、AFP類似感染症等からの検出状況を把握し、AFPとウイルスとの関連性データの蓄積することを目的とした。 PrimeSTAR GXL及びEx-Taqを使用するプロトコルについて、陽性コントロール及び陰性コントロールを用いた検証を行い、良好な増殖曲線を得ることができた。EV-D68特異的検査法として有用であることを確認した。

<p>次世代シーケンサによるゲノム解析の試験的適用 (2年度)</p>		<p>ゲノムシーケンサーはコロナウイルス疫学解明など有用な技術である。そこで、サーモ社から次世代シーケンサーを購入した。しかし、操作が困難で使用について十分に運用ができていなかった。そこで、メーカー技術者からの実地トレーニングを行い、府立医大のサポートを受け、SARS-CoV2のゲノム解析技術を習得した。また、細菌のゲノム解析については必須の電気泳動装置を購入し、一定の目途をつけた。</p>
<p>京都府における動物のSFTSV保有状況 (2年度)</p>		<p>府内でも年に数例の事例が報告されている、重症熱性血小板減少症候群ウイルス(SFTSV)は人獣共通感染症であり、イヌからの感染が注目されている。そこで、動物愛護センターで保護されたイヌ血清について抗体検査を行った。IgG抗体が検出されたのは3検体であった。しかし、いずれもSFTSV遺伝子が検出されなかった。</p> <p>病原体を直接とらえるために、イヌに付着していたマダニ5検体について遺伝子抽出を行い、リアルタイムRT-PCRを行ったところ、全ての検体で、SFTSV遺伝子は検出されなかった。なお、マダニが付着していたイヌはいずれもウイルス抗体陰性であった。</p>
<p>府内流通の野生鳥獣肉(ジビエ)のE型肝炎ウイルス検査法の検討 (2~3年度)</p>	<p>令和3年度は、過去に収去された府内流通ジビエ肉について、前処理方法をさらに工夫し、RNA抽出を用い、リアルタイムRT-PCRによるHEV遺伝子の有無確認を行い、HEV陽性の検体についてジビエ肉の前処理やRNA抽出方法の検討を行う。</p>	<p>近年、イノシシやシカの個体数増加による農林業等被害が深刻化しており、これら野生動物の食肉への利活用が促進されている。一方、野生鳥獣肉(ジビエ)については、喫食によるE型肝炎ウイルス(HEV)食中毒事例が各地で報告されており、安全性の確認が求められている。そこで、府内流通ジビエのE型肝炎ウイルス検査を実施するにあたって、その検査法を検討した。</p> <p>HEVの陽性コントロールRNAを入手し、リアルタイムRT-PCR法を行ったところ、HEV遺伝子の検出を確認できた。</p> <p>ジビエ肉について陽性コントロールRNAを添加してHEV遺伝子の検出を試みたが、HEV遺伝子は検出できなかった。陽性コントロールそのものについては検査法が有効であることは確認できたが、実際の検体においては確認できなかった。</p>

府内流通の野生鳥獣肉（ジビエ）における寄生虫の実態調査（2～4年度）	住肉胞子虫は遺伝子学的なもののみでは、その死別判定ができない。そこで、顕微鏡法の確立をはかり、PCR法と併用することにより、ジビエ肉における住肉胞子虫の汚染状況を総合的に把握する。また、他の病原性の寄生虫についても、検査方法を応用する。	ジビエ肉における住肉胞子虫は食中毒の原因と考えられるが、実汚染状況等が良くわかっていない。そこで、PCR法を用いて令和元年から2年度に入手したジビエ肉10検体について試験したところ、9検体で住肉胞子虫が陽性であった。
府内流通の鶏肉の細菌汚染実態調査（3年度）	加熱不十分な鶏肉食品は、カンピロバクターだけでなく、様々な食中毒の主要原因となっている。そこで、府内に流通する鶏肉のカンピロバクター、大腸菌、サルモネラ属菌、リステリア菌の細菌汚染状況について詳細に検索する。	/
カンピロバクター菌株識別法の性能評価（3年度）	さらに、上記で得られる多種のカンピロバクターを識別するため、カンピロバクター遺伝子型タイピング方法であるPCR binary typing (P-BIT) 法の検査方法を検討・確立する。	/

(3) 研修計画

保健所職員及び大学生等を対象とした感染症及び食中毒等に関する技術研修を行う。

また、必要に応じて府民を対象にした研修や講演を行う。

更に、保健所職員を対象とした衛生動物・不快動物等の同定・防除技術に関する研修及び学校や府民等を対象とした衛生動物・不快動物に関する研修に講師を派遣する。

(4) 試験検査等計画

事業名	検査内容	検体数	
		3年度予定	2年度実績
感染症流行予測調査事業	・インフルエンザ等の感受性調査：抗体保有状況調査	360	312
感染症発生動向調査事業	・5類等感染症に係る細菌検査：溶血性レンサ球菌感染症等	随時	0
	・5類等感染症に係るウイルス検査：感染性胃腸炎、インフルエンザ等（定点）	0	23
結核関係	・クオンティフェロン検査：結核接触者健康診断 ・結核菌VNTR検査	0	0
		随時	0
AIDS対策事業	・確認検査：AIDS感染確認のための血清学的検査	随時	0
食品安全確保対策事業	・食品の細菌学的検査：規格基準に係る細菌検査、食中毒予防のための食品検査 ・食品のウイルス学的検査	98	67
		随時	0
水質汚濁発生源に係る対策事業等	・事業所排水等の大腸菌群数検査	50	38
感染症発生時等に係る検査	・細菌検査：3類感染症（腸チフス、腸管出血性大腸菌等）、4類感染症（レジオネラ感染症）及び5類感染症に係る検査	随時	54
	・ウイルス検査：2類感染症（SARS、急性灰白髄炎等）、4類感染症（日本脳炎、野兔病、狂犬病等）、5類感染症（定点以外）	随時	44
	・リケッチャ検査：4類感染症（つつが虫病等）に係る検査	随時	19
	・新型インフルエンザに係る検査	随時	0
	・新型コロナウイルスに係る検査	随時	18,921
食中毒等、食品事故発生時に係る検査等	・細菌検査：サルモネラ属菌等、細菌性食中毒発生時検査 ・ウイルス検査：ノロウイルス等、ウイルス性食中毒発生時検査	随時	68
		随時	27
動物由来感染症予防体制整備事業	・抗体検査：犬血清から重症熱性血小板減少症候群（SFTS）を検査		31
衛生動物等の検査	・衛生動物、寄生虫、不快動物等の同定、駆除相談・指導	随時	18
その他	・食中毒に係る核酸検査	随時	1
	・腸管出血性大腸菌の遺伝子検査	随時	12
	・産業廃棄物処理施設排水検査	10	12

3 理化学課

(1) 業務の概要

食品衛生関係では、京都府食品衛生監視指導計画に基づき、府内産の農産物及び輸入食品等の残留農薬・動物用医薬品、組換え遺伝子、麻痺性貝毒、放射性物質、特定原材料（食品アレルギー物質）等の試験検査及び調査研究を行うほか、食品苦情の原因究明等のための検査を実施する。引き続き、食品検査業務管理基準（GLP）に従った信頼性の高い検査の実施等を通じて、府民の食の安心・安全の推進に努める。

薬事衛生関係では、府内で製造・販売される医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質及び安全性を確保するための試験検査及び調査研究を行うとともに、知事承認品目に係る技術審査を行う。また、薬物乱用や健康被害が懸念される無承認無許可医薬品（危険ドラッグ、健康食品、化粧品等）の試験検査を行う。家庭用品関係では、繊維製品等に含まれる有害物質の試験検査を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	3年度計画	2年度実績
動物用医薬品の分析法に関する検討 (2～3年度)	テトラサイクリン類以外の動物用医薬品についても、分析の効率化を目的とした分析法の検討、妥当性の確認を実施する。	分析に関わる作業量・時間等に課題があったテトラサイクリン類について、分析の効率化を目的としたLC-MS/MSを用いた分析法の検討を行ったところ、えび及び魚について、その妥当性が確認できた。
後発医薬品品質情報提供等推進事業（厚生労働省受託事業）に係る医療用医薬品の試験	ジェネリック医薬品品質情報検討会（厚生労働省）で検討対象に選定された医療用後発医薬品について溶出試験を実施し、その品質の確認を行う。	低血圧症の治療薬5製剤について溶出試験を実施し、後発医薬品の同等性確認を行ったところ、すべての製剤で先発医薬品及びオレンジブック（医療用医薬品品質情報集）との類似性が確認できた。

(3) 研修計画

保健所試験検査担当者や事業者等を対象とした研修会において、食品や医薬品等の理化学的検査の基礎的知識に関する情報提供を行うとともに、府民を対象とした研修会等に職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別	試験検査内容	検体数	
		3年度予定	2年度実績
食品等に関する 試験検査	野菜・果物・穀物・茶（以上240項目）及び冷凍加工食品中（同55項目）の残留農薬	188	99
	養殖魚・食肉中の残留動物用医薬品 （抗生物質、抗菌性物質：4項目）	13	8
	牛乳等食品中の成分規格（4項目）	5	0
	かんきつ類中の食品添加物（防かび剤：6項目）	13	13
	アサリ・カキの麻痺性貝毒	14	0
	食品中の組換え遺伝子（定性又は定量）	20	5
	食品等の放射性物質検査	72	50
	特定原材料検査	40	27
	食中毒、苦情等に関する理化学的検査	随時	0
医薬品等に関する 試験検査	医薬品の成分等規格試験 （大臣及び知事承認の一斉取締品等）	30	12
	後発医薬品品質情報提供等推進事業 （厚生労働省委託事業：溶出試験等）	10	6
	浴用剤等医薬部外品の規格試験	随時	0
	化粧品・医療機器の規格試験	随時	0
	医療機器の規格試験	随時	0
	知事承認に係る医薬品及び医薬部外品の規格及び試験方法の技術審査	100	220
	医薬品等の監視・指導及び苦情等に係る検査	10	0
家庭用品に関する 試験検査	家庭用品中の有害物質検査及び規格試験 （繊維製品等）	14	0
	家庭用品の苦情等に係る試験検査	随時	0
その他	食品等以外の放射性物質検査（水道浄水等）	12	0

4 大気課

(1) 業務の概要

大気汚染物質の常時監視、工場等発生源及び有害大気汚染物質に係る試験検査並びに調査研究を行う。また、京都府に隣接している高浜及び大飯原子力発電所を対象とした環境放射線の常時監視、環境放射能分析等に関する調査研究を行う。

(2) 調査研究の概要

研究課題	3年度計画	2年度実績
光化学オキシダント及びPM2.5汚染の地域的・気象的要因の解明 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (元～3年度)	昨年度に引き続き、春季及び夏季に昼夜別のサンプリングを行い、揮発性有機化合物及びアルデヒド類の測定を行うとともに、これまで行った測定結果を解析し、とりまとめを行う。	光化学オキシダントは全国的にも環境基準の達成状況が低い状況が続いていることから、本研究では揮発性有機化合物及びアルデヒド類のオキシダントへの影響を調べるため、他府県との共同観測を春季及び夏季に実施したところ、オキシダント生成能が最も大きかったのはホルムアルデヒドであり、以下トルエン、アセトアルデヒドの順となった。
アスベスト分析への自動粒子解析ソフトの適用の検討 (2～4年度)	昨年度に引き続き、走査型電子顕微鏡の測定条件の検討を行う。主に、計数条件の検討及び粒子解析条件の検討を行う。	アスベストの分析は、迅速な結果が求められるが、顕微鏡による検鏡には時間を要すことから、本研究では走査型電子顕微鏡の自動粒子解析ソフトによる測定を検討した。令和2年度は、模擬アスベストを用いて条件設定を行った。
ラドン関連核種の測定データの解析 (2～4年度)	昨年度に引き続き、測定データの整理を行い、季節変動等の周期的な変動等がみられるか確認するとともに、空間線量率等との相関性等を確認する。	天然放射性核種のラドン関連核種は、空間線量率に大きく寄与していることから、測定を行ってきたところである。本研究では変動等の傾向を明らかにするため、測定データを整理し平均値等の基本的な統計値を求めたところ、日周変動が見られることを確認した。

(3) 研修計画

行政部門等が主催する研修について技術指導を行うとともに、緊急時の放射線モニタリング業務を行う要員等への技術指導を行う。また、公共団体等主催の研修会へ職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業務別	試験検査内容	検体数	
		3年度予定	2年度実績
大気汚染常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質に係る環境基準等の監視 ・測定局：19局（一般環境局17、自動車排出ガス局2） ・測定項目：二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化窒素、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、非メタン炭化水素、メタン、微小粒子状物質、光学的黒色炭素、風向・風速、温度、湿度、日射量、放射収支量及び雨量 ・監視方法：テレメータシステムによる常時監視 	46,720*	45,707*
	<ul style="list-style-type: none"> ・微小粒子状物質成分分析 ・測定地点：1 [1]地点 ・測定項目：炭素成分、イオン成分、無機元素成分53項目 ・測定回数：年4回（4季×14日） 	112	102
有害大気汚染物質監視	<ul style="list-style-type: none"> ・有害物質に係る環境基準等の監視 ・測定地点：3 [3]地点 ・測定項目：アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1, 2 -ジクロロエタン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、アセトアルデヒド、ベンゼン、水銀等21物質 ・測定回数：12回／年 	144	144
	<ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト環境調査 ・測定地点：一般環境7 [7]地点、アスベスト除去工事現場8 [0]地点 ・監視方法：位相差顕微鏡法、走査型電子顕微鏡法 	90	42
化学物質環境実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省委託調査で化学物質の大気中濃度レベルの把握 ※令和2年度及び3年度は見送り	0	0
大気汚染発生源監視	<ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙発生施設等からの排出状況の監視 ・調査事業場：ばい煙5 [3]事業場、VOC1 [0]事業所 ・測定項目：硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん、硫酸、鉛、水銀、揮発性有機化合物等 	36	7
騒音・振動調査	<ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動による影響調査 ・測定地点：新幹線5 [5]地点、自動車14 [14] ・測定項目：騒音、振動 	314	314
原子力発電所周辺放射線常時監視	<ul style="list-style-type: none"> ・高浜・大飯原子力発電所周辺の放射線監視 ・測定局：周辺環境14 [14]局 ・測定項目：空間ガンマ線量率、ガンマ線スペクトル、浮遊じん計数率、風向・風速等気象項目 ・監視方法：テレメータシステムによる常時監視 	39,067*	39,067*

原子力発電所周辺の環境放射能分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高浜・大飯原子力発電所周辺の放射能分析 ・ 測定試料：浮遊じん、陸水、海水、農畜産物、海洋生物等 ・ 測定項目：トリチウム、ストロンチウム、セシウム、ヨウ素等 	187	191
放射能水準調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般環境における放射能レベルの把握 ・ 測定試料：土壌、農水産物、浮遊じん、雨水等 ・ 測定項目：空間線量率、放射性核種 	3,381*	3,383*

*連続自動測定については、1地点1項目1日分を1検体として算出。
 []内は、2年度の実績・状況。

5 水質・環境課

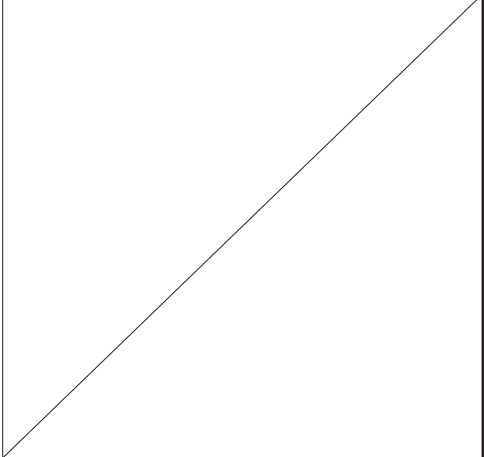
(1) 業務の概要

京都府内の水環境を健全に保全していくため、引き続き水質環境保全対策の視点に立って業務を進める。重点的な取組として、健康危機管理に対応できる体制整備を図り、府内の水環境等における突発的な事故等の原因調査に迅速に対応できるよう体制を整える。特に、事件・事故に関係する検査対象項目の増加に対応するため、分析機器の更新や高度な技術の習得等による体制整備を図る。

また、複雑な組成を有する環境試料の分析にも対応すべく、分析法の工夫・改善に関する調査研究に取り組み、その成果を標準作業書の改定に反映させる。さらに、淡水生態系における外来生物に関する調査研究を完結させ、自然環境の保全に資するデータを提供する。

(2) 調査研究の概要

研究課題	3年度計画	2年度実績
ゴルフ場使用農薬分析手法の開発 (28～2年度)		監視対象ゴルフ場で使用された農薬のうち、当所で測定実績のない農薬についても測定できるよう、固相抽出及びGC/MSによる一斉分析方法を検討し、新たに11農薬について測定可能な条件を確立した。
LC/MS/MSによる分析を通じた生活由来物質のリスク解明に関する研究 (国立環境研究所Ⅱ型共同研究) (元～3年度)	近年、医薬品等の生活由来物質による環境汚染が懸念されているが、その汚染実態を把握するため、夏季に府内河川で試料採取を行い、分析担当機関による分析結果を収集する。	(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中断)
エコプレベッセルを用いた重金属前処理(酸分解)法の検討 (2年度)		環境分析において、土壌・底質試料の重金属分析では、従前の前処理方法にコンタミネーションや目的元素の損失を防止する等の課題があった。市販のエコプレベッセル(循環型密閉容器)を用いて前処理を試みた結果、これらの課題はほぼ解決され、さらに分解時間の短縮にもつながった。
京都府内のため池等における外来種ミシシippアカミミガメを含む淡水ガメの生息実態調査 (2～3年度)	対照種として孵卵実験を行ったクサガメの孵化幼体については、解剖学的所見に基づく性判定が困難なため、引き続き飼育を継続し、性的二型が表れる頃に性判定を行う。対照種の結果とミシシippアカミミガメの結果と比較することにより、温度依存型性決定機構の変化が性比の不均衡をもたらした可能性について検証する。	淡水生態系を脅かしている要注外来生物のミシシippアカミミガメにおいて、その性比は原産国の場合とは異なり、日本では雌に著しく偏っている。その原因を究明するために、カメ目特有の温度依存型性決定機構に着目し、孵卵実験を行った。孵化幼体について解剖学的に性比を判定した結果、温度と性決定の様式は原産国の場合とほぼ同じであることが示唆された。

<p>ジフェニルカルバジド吸光度法による六価クロム測定における妨害物質除去方法の検討 (3年度)</p>	<p>六価クロムの測定法として汎用されているジフェニルカルバジド吸光度法は簡便である一方、試料の着色・濁りや共存物質の影響により妨害を受けやすい。とくに、廃棄物関係の試料の場合、本法による測定が困難となる場合が最近、多く見受けられた。本研究では、比較的簡便な妨害除去方法を試み、様々な試料に適用することについての妥当性を評価したうえで、当課の標準的な測定方法に加えることを目的とする。</p>	
--	--	--

(3) 研修計画

市町村水道試験担当者等を対象に、分析の精度管理や維持管理業務に必要となる研修を行う。
また、公共団体等が開催する研修会に職員を派遣する。

(4) 試験検査等計画

業 務 別		試 験 検 査 内 容		検 体 数	
				3年度予定	2年度実績
行 政 期 関 係	公共用水域等	公共用水域 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による河川水等の水質検査（生活、健康、要監視、特殊項目）	145	128
		地下水 常時監視	公共用水域及び地下水の水質測定計画による地下水の水質検査（健康項目）	64	57
		未規制汚濁物質 の検査	化学物質環境実態調査による水質検査	0	0
	化学物質環境実態調査による底質検査		0	0	
	水質汚濁発生源等	発生源監視 水質検査	発生源監視指導計画による工場・事業場排水の水質検査（生活、健康、特殊項目）	97	89
			発生源監視指導計画による総量規制に係る事業場排水のCOD及び窒素・磷の検査	48	48
			瀬戸内海栄養塩類削減対策調査及び北部栄養塩類排出実態調査による事業場排水の窒素・磷の検査	42	40
		ゴルフ場排水の水質検査	ゴルフ場使用農薬水質監視調査によるゴルフ場排水の農薬検査	9	0
		その他	当所排水	6	6
	廃棄物関係	産業廃棄物最終処分場の検査	浸出水、放流水、周辺・下流の地下水の検査	19	13
		瑞穂環境保全センター（産業廃棄物最終処分場）の監視検査	浸出水、放流水の検査	4	4
			搬入廃棄物の溶出試験	随時	2
			周辺・下流の地下水、河川水、河川底質、水田土壌の検査	9	9
	臨 時	水質の異常時に係る水質等の検査	事業場排水	随時	2
			河川水等		6
地下水			0		
飲料水			0		
底質・土壌			0		
その他			0		
不法投棄、汚染事故等に係る検査		不法投棄物等の同定試験、有害性試験	随時	0	
	環境への影響調査	随時	3		
一般 依頼	温泉水の検査	鉱泉分析指針による現地調査及び泉質調査	随時	0	
	飲料水の検査	水道水質基準による水道水等の水質検査	10	0	
合 計				453	407

6 委員会等の活動

(1) 企画・研修委員会

当研究所における調査研究活動の支援のほか、所内外の各種研修会、環境教育等の技術指導や各種研究機関との共同研究の推進等、企画業務全般にわたっての調整を行う。

ア 技術研修事業

(ア) 保健所試験検査担当職員等の技術研修

地域の第一線で保健環境行政を担う保健所職員の検査技術力の維持・向上のため、研修会を企画実施する。

a 保健所衛生担当職員技術研修

- ・開催日 資料配付にて代替
- ・研修内容 食中毒細菌検査、食品GLP対応等

b 保健所環境担当職員技術研修

- ・開催日 資料配付にて代替
- ・研修内容 放射線、アスベスト検査、ばい煙測定についての知識習得等

c 保健所検査担当職員専門研修

- ・開催日 未定
- ・研修内容 食中毒菌・ノロウイルス検査

(イ) 各種機関からの研修依頼等への対応

保健環境行政に関わる技術的な課題について、大学等の教育機関や行政機関などからの講義・実習、講演等の依頼に積極的に対応し、各種機関との連携を図る。

(ウ) 所内技術研修

試験検査に係る最新技術情報等を職員間で共有し、職員の検査技術力の維持・向上を図るため、職員を対象とした技術研修を行う。

イ 所内研究事業への支援

(ア) 令和2年度に実施した調査研究等の成果を発表する場として、保健環境研究所調査研究発表会を企画実施する。

(イ) 当研究所の研究活性化の一環として、平成17年7月に文部科学省科学研究費補助金を受給するための研究機関の指定を受けており、補助対象に採択された研究事業の適正な執行を指導するとともに、職員の申請事務を支援する。

(2) 健康危機管理準備委員会

感染症、食中毒、環境汚染事故やテロなどの健康危機事象が発生した場合に、迅速に対応できるよう、訓練などを通じて所内の健康危機管理体制の強化を図る。

ア 健康危機管理体制の充実等

健康危機管理要領（平成 24 年施行）に基づいて体制充実を図り、健康危機事象発生時の被害拡大防止等のため、効率的で迅速・正確な原因物質の究明、関連情報の迅速・正確な共有、関係機関との連携等についての能力向上に努める。

イ 健康危機管理に関する訓練、研修等の実施

平成 15 年度から実施している検査等の実務を伴う『健康危機管理訓練』の成果を活かしながら、引き続き訓練を実施し、健康危機発生時に迅速な対応が図れるように努める。

(3) 京都府食品検査等に係る信頼性確保部門

「京都府食品検査等業務管理要領」に基づき、2 検査施設 5 検査区分に対して内部点検等を実施している。

内部点検等の実施状況は、下表のとおりである。

単位：日

項 目		28年度	29年度	30年度	元年度	2 年度
内部点検実施状況	組織・体制等	5	5	3	3	3
	検査実施	5	5	3	3	1
	内部精度管理	2	2	1	2	0
	外部精度管理	5	5	3	2	0
外部精度管理参加項目数		微生物 8 理化学 1 動物 1	微生物 8 理化学 1 動物 1	微生物 5 理化学 2 動物 1	微生物 4 理化学 1	

食品検査等業務管理体制

業務管理総括責任者		健康福祉部生活衛生課長	
信頼性確保部門	信頼性確保部門責任者	保健環境研究所技術次長	
	指定職員	信頼性確保部門責任者が指定した職員 (生活衛生課及び保健環境研究所の職員から指定)	
		支援職員	
検査部門		保健環境研究所	中丹西保健所
検査部門責任者		保健環境研究所長	中丹西保健所長
検査区分責任者	理化学的検査	理化学課長	食肉・試験検査課長
	微生物学的検査	細菌・ウイルス課長	食肉・試験検査課長
	動物を用いる検査	理化学課長	—

(4) 環境G L P運営

環境測定等の信頼性の確保のため、関係課（細菌・ウイルス課、大気課、水質・環境課）に対し、業務の管理についての内部点検を実施し、必要な改善事項の指示を行う。また、次年度の内部点検時に改善状況を確認する。

(5) 年報編集委員会

当研究所が実施した調査研究等の業績を収録した年報を発行し、本庁、関係機関等に配布する（発行部数：350部）とともに、研究所ホームページにも掲載する。

(6) 保健環境研究所だより編集委員会

府民、小中高等学校、関係機関等に保健・環境に関する情報提供や普及啓発、当研究所の取組内容等を提供することを目的に、A4版4ページの広報紙を年2回発行（発行部数：各1,800部）するとともに、研究所ホームページにも掲載する。

(7) 情報発信ワーキンググループ

当研究所の事業や保健環境関連技術情報をはじめ、府民の安全・安心に関わる保健や環境の情報をより早く提供するために、ホームページの更新等を適宜行う。

また、より身近な情報を提供したり、必要な情報を簡単に得られたりする情報発信方法の検討を行う。

(8) 感染症情報センター事業

感染症情報センターは、感染症の発生動向を把握し感染症対策を推進することを目的に当研究所に設置され、府保健所及び京都市を通じて収集した感染症患者発生情報を集計・解析して、感染症発生情報（週報）についてはホームページ等において原則、毎週木曜日に公表しており、関係機関に速やかに情報提供している。

今後も、感染症発生情報を迅速かつ積極的に提供・公表するとともに、感染症情報センターの情報発信内容の充実、強化を検討することとしている。

7 試験検査の状況

課名 細菌・ウイルス課

種類	年度		23		24		25		26		27		28		29		30		元		2	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
コレラ菌検査	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チフス菌検査	0	0	0	0	4	4	1	1	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
赤痢菌検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の検査	356	356	303	303	354	354	336	336	346	346	377	377	416	416	416	416	315	315	370	370	0	0
その他の細菌検査	43	43	62	62	66	66	48	48	51	51	15	15	17	17	17	17	117	117	40	40	6	6
食中毒	96	96	52	102	34	34	30	30	3	3	127	127	93	93	93	93	42	42	67	67	68	68
腸管出血性大腸菌関係調査	190	190	15	15	6	6	10	10	14	14	11	11	9	9	9	9	100	100	129	129	48	48
食品等の検査	80	115	29	29	36	38	58	58	40	40	61	61	51	51	51	51	88	88	115	115	67	67
河川水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	0	0
工場排水の検査	63	63	66	66	68	68	68	68	73	73	79	79	67	67	67	67	78	78	71	71	38	38
産業廃棄物処理施設等の検査	13	13	13	13	13	13	13	13	14	14	18	18	19	19	19	19	13	13	9	9	12	12
飲料水等の検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品等細菌検査	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
インフルエンザウイルス検査	112	448	88	352	74	296	58	323	58	232	83	332	42	168	42	168	31	124	20	80	1	4
血清学的試験	349	1,396	263	1,052	292	1,168	252	1,008	285	1,140	126	504	148	592	148	592	326	1,304	207	828	104	416
その他のウイルス検査	93	372	62	248	126	502	86	344	61	244	201	804	133	532	133	532	361	1,444	1,087	2,908	13,971	14,245
ウイルス・リケッチャ血清学的試験	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生動物	33	44	95	519	53	57	55	62	51	64	61	66	59	62	59	62	37	37	35	35	18	18
環境	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アリ調査 (協議会)	0	0	0	0	610	3,445	454	3,516	500	3,632	609	4,196	540	3,980	540	3,980	3,857	3,857	0	0	0	0
蚊の調査	0	0	0	0	0	0	0	0	27	872	34	1,084	30	1,043	30	1,043	175	525	11	23	0	0
その他	1,475	1,475	248	1,612	995	8,841	969	6,695	1,325	14,338	1,492	14,747	956	8,793	956	8,793	1,150	1,150	0	0	0	0
合計	2,933	4,641	1,296	4,373	2,732	14,895	2,438	12,512	2,848	21,063	3,302	22,429	2,580	15,842	2,580	15,842	6,690	9,194	2,171	4,685	14,333	14,922

課名 理化学課

種 類	23		24		25		26		27		28		29		30		元		2	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品添加物	20	70	12	60	10	60	10	70	10	70	10	70	10	70	10	70	13	117	13	117
重金属・ヒ素	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留農薬	156	36,366	122	31,215	148	35,668	157	34,136	150	33,500	180	40,400	180	40,400	180	40,400	199	44,770	99	22,275
器具・容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残留動物用医薬品・合成抗菌剤	24	42	13	27	12	24	9	21	9	21	13	26	13	26	13	26	18	32	8	24
乳及び乳製品の規格試験	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	5	20	0	0	0	0
組換え遺伝子	15	15	18	18	18	40	18	43	15	35	15	35	15	35	15	35	20	40	5	15
放射性物質（含依頼検査）	200	600	332	664	220	440	237	474	244	488	213	426	213	426	213	426	72	144	50	100
特定原材料（アレルギ－物質）	0	0	0	0	0	0	24	24	28	68	28	68	28	68	28	68	28	68	27	57
貝毒	14	14	14	14	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0
その他	34	6,400	34	5,086	46	8,341	41	6,066	67	9,155	7	138	4	9	4	9	0	0	0	0
精度管理	0	0	1	1	19	20	72	77	2	2	0	0	0	0	2	10	0	0	0	0
依頼検査、緊急検査	34	204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省委託調査	90	970	58	442	79	351	28	84	5	75	47	131	38	128	39	113	31	100	18	36
医薬品	22	264	12	212	12	96	0	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0
その他	70	70	307	307	150	150	250	250	254	254	82	82	54	54	86	86	65	65	220	220
知事承認品目の審査	17	17	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	0	0
家庭用品	0	0	18	36	18	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（水浴場海水）	701	45,052	960	38,116	764	45,273	879	41,293	817	43,716	628	41,424	593	41,269	623	41,291	474	45,364	440	22,844
合 計																				

課名 大気課

種 類	23		24		25		26		27		28		29		30		元		2		
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
発 生 源	ばいじん	16	16	11	11	6	9	9	4	4	8	8	7	7	3	3	6	6	2	2	
	硫黄酸化物	20	20	16	16	11	12	12	6	6	8	8	5	5	3	3	6	6	2	2	
	窒素酸化物	11	11	10	10	12	3	3	4	4	5	5	3	3	3	3	6	6	2	2	
	その他の有害物質	36	60	28	30	27	16	16	30	30	23	23	25	25	21	21	14	14	1	1	
	燃料	53	53	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	136	160	67	69	56	42	42	44	44	44	44	40	40	30	30	32	32	7	7	
	二酸化硫黄*	2,517	2,517	2,547	2,547	2,545	2,191	2,191	2,196	2,196	2,065	2,065	2,171	2,171	2,183	2,183	2,191	2,191	2,182	2,182	
	浮遊粒子状物質*	6,594	6,594	6,528	6,528	6,124	5,946	5,946	6,086	6,086	6,033	6,033	6,157	6,157	6,151	6,151	6,172	6,172	6,156	6,156	
	窒素酸化物*	13,756	13,756	13,136	13,136	12,910	12,204	12,204	12,020	12,020	12,106	12,106	12,310	12,310	11,838	11,838	12,156	12,156	12,060	12,060	
	一酸化炭素*	346	346	365	365	362	365	365	366	366	365	365	365	365	365	365	366	366	365	365	
常 時 監 視	光化学オキシダント*	5,780	5,780	5,520	5,520	5,640	5,759	5,759	5,798	5,798	5,736	5,736	5,830	5,830	5,838	5,838	5,853	5,853	5,839	5,839	
	全炭化水素*	2,554	2,554	2,904	2,904	2,720	2,714	2,714	2,804	2,804	2,338	2,338	2,908	2,908	2,874	2,874	2,922	2,922	2,742	2,742	
	微小粒子状物質*	2,845	2,845	9,033	9,033	9,881	9,679	9,679	8,295	8,295	8,107	8,107	8,326	8,326	8,317	8,317	8,337	8,337	8,285	8,285	
	微小粒子状物質成分	-	-	112	2,408	126	2,709	112	2,408	112	2,408	112	2,408	112	2,408	112	2,968	112	2,968	102	5,406
	悪臭物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	有害物質	279	515	267	558	209	207	459	225	477	206	458	202	454	222	474	190	442	186	438	
	酸性雨成分	172	1,720	174	1,740	156	48	480	52	520	52	520	52	520	-	-	-	-	-	-	
	小 計	34,843	36,627	40,586	44,739	40,673	39,225	42,205	37,954	40,970	37,120	40,136	38,433	41,449	37,900	41,008	38,299	41,407	37,917	43,473	
	環境試料	5,727	5,727	5,299	5,299	5,325	5,330	5,330	5,354	5,354	5,337	5,337	5,328	5,328	5,328	5,328	4,640	4,640	3,164	3,164	
	食品	551	551	57	57	47	48	48	48	48	47	47	46	46	47	47	46	46	45	45	
放 射 能	放射線量・気象*	23,328	23,328	23,278	23,278	40,421	40,421	40,421	40,530	40,421	40,421	40,421	40,276	40,276	40,056	38,970	38,970	39,432	39,432		
	小 計	29,606	29,606	28,634	28,634	45,793	45,799	45,799	45,932	45,932	45,805	45,805	45,650	45,650	45,431	43,656	43,656	42,641	42,641		
	騒音・振動	341	605	333	623	334	311	611	312	612	312	612	312	612	303	594	315	595	314	614	
気象・交通量*	9,082	9,082	9,505	9,505	9,520	8,262	8,262	8,317	8,317	8,285	8,285	8,382	8,382	8,383	8,383	8,412	8,412	8,078	8,078		
	合 計	74,008	76,080	79,125	83,570	96,376	93,639	96,919	92,559	95,875	91,566	94,882	92,817	96,133	92,047	95,446	90,714	94,102	88,957	94,813	

*連続自動測定については、I地点I項目I日分をI検体として算出。

課名 水質・環境課

種 類	23		24		25		26		27		28		29		30		元		2	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事業場排水	216	1,338	195	1,283	201	1,403	211	1,451	209	1,475	234	1,603	232	1,520	166	1,431	191	1,437	177	1,342
産業廃棄物処理施設関係等	30	811	28	799	30	894	27	809	27	809	30	889	31	914	33	998	31	984	26	826
河川水・海水	161	1,350	137	1,259	149	1,392	151	1,508	146	1,411	176	1,675	162	1,537	182	1,728	169	1,645	128	1,250
底質・土壌	6	30	3	21	3	21	3	21	0	0	3	21	3	21	3	21	3	21	3	21
地下水	101	995	93	847	75	588	86	768	75	647	64	564	67	599	68	650	59	506	57	502
生物	0	0	0	0	0	0	16	500	5	80	18	477	13	494	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	268	2,375	233	2,127	227	2,001	256	2,797	245	2,157	261	2,737	245	2,651	253	2,399	231	2,172	188	1,773
事業場排水	18	44	8	53	4	6	4	6	3	3	2	2	1	1	7	28	2	2	2	14
河川水・海水	0	0	0	0	0	0	50	99	30	34	7	56	4	29	18	43	9	142	9	142
底質・土壌	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	48	0	0
地下水	30	115	32	136	29	38	29	29	0	0	0	0	4	30	46	131	0	0	0	0
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	11	421	0	0
小 計	48	159	44	193	33	44	84	135	33	37	9	58	9	60	71	202	26	613	11	156
飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱泉水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	562	4,683	500	4,402	491	4,342	578	5,192	514	4,478	536	5,313	517	5,145	523	5,030	479	5,206	402	4,097

8 研修等技術指導状況（令和2年度）

担当課	研修又は講演会	内 容	開催日	場所・参加人員	主 催
全 体	保健所衛生担当職員 技術研修	バイオハザード、細菌検査の 基本的な操作、検体搬送時の 注意点、遺伝子検査の基本、 食品検査施設における信頼性 確保、衛生動物	2. 6.18 ～ 6.19	保健環境研究所 11名	健康福祉総務課
	保健所環境担当職員 技術研修	放射線モニタリング、水質事故 対応	2. 6.25 ～ 6.26	保健環境研究所 12名	健康福祉総務課
細菌・ ウイルス課	中丹西保健所検査担 当職員専門研修	新型コロナウイルスPCR検査 実習	2. 5.18	中丹西保健所 4名	保健環境研究所
	京都府臨床検査技師 会研修	新型コロナウイルス検査基 本、検体採取実習、病原体等 の国内郵送について	2. 6.14	保健環境研究所 50名	保健環境研究所 京都府臨床検査 技師会
	保健所衛生担当職員 技術研修	バイオハザードの講義、ノロ ウイルス、食中毒検査の基本、 検体搬送時の注意点、レジオ ネラ検査、弁当及びそうざい の衛生規範、細菌検査実習（そ うざい、カンピロバクター等）	2. 6.18 ～ 6.19	保健環境研究所 11名	健康福祉総務課
	京都府臨床検査技師 会研修（実技）	新型コロナウイルス検査 実習、リアルタイムPCR、 LAMP法	2. 6.29 2. 7. 3 2. 7. 8	保健環境研究所 50名	保健環境研究所 京都府臨床検査 技師会
	京都府臨床検査技師 会研修（WEB）	新型コロナウイルス検査基 本、検体採取実習、病原体等 の国内郵送について	2.12.22	保健環境研究所 30名	保健環境研究所 京都府臨床検査 技師会
	京都府臨床検査技師 会講演会（WEB）	新型コロナウイルスの現状、 変異株の出現、様々な検査法 について	3. 3. 6	京都保健衛生専門学校	保健環境研究所 京都府臨床検査 技師会
	理化学課	GMP導入／復帰研修	医薬品製造所に立入調査を行う 調査員任命のための教育訓練	2. 4.22	薬事支援センター 9名
保健所衛生担当職員 技術研修		理化学検査の概要について 検体搬送時の注意点	2. 6.19	保健環境研究所 11名	健康福祉総務課
大気課	保健所技術職員研修	放射線モニタリング、アスベ ストサンプリング、ばい煙測 定について	2. 6.25 ～ 6.26	保健環境研究所 12名	健康福祉総務課
	放射線モニタリング 所内基礎研修	環境放射線測定業務の基礎の 習得	2.10.13 2.10.21	保健環境研究所 12名	保健環境研究所
水質・ 環境課	保健所技術職員研修	採水業務の注意点及び水生生物 による水質評価等について	2. 6.25	保健環境研究所 12名	健康福祉総務課
食 品 G L P	保健所検査担当者・衛 生担当指導者等研修	食品衛生検査施設における信 頼性の確保について	2. 6.19	保健環境研究所 11名	健康福祉総務課

9 主要備品の整備状況（令和2年度）

（注）100万円以上

[購入]

（1）新型コロナウイルス感染症対策関連備品

- 微量高速遠心機 (新規) 2台
- 等温遺伝子増幅装置 (新規) 1台
- 抗原定量装置 (新規) 2台

（2）理化学検査関連備品

- 精密電子天秤 (更新) 1台

（3）環境大気測定関連備品

- 窒素酸化物自動計測器 (更新) 1台
- オキシダント自動計測器 (更新) 3台

（4）放射線測定関連備品

- ゲルマニウム半導体検出器用液体窒素凝縮装置 (新規) 2台

[寄附]

新型コロナウイルス感染症対策関連備品

- リアルタイムPCR (新規) 1台

III 附 属 资 料

1 京都府庁部課一覧表（関係分）

※令和3年4月1日現在



2 行政機関一覧

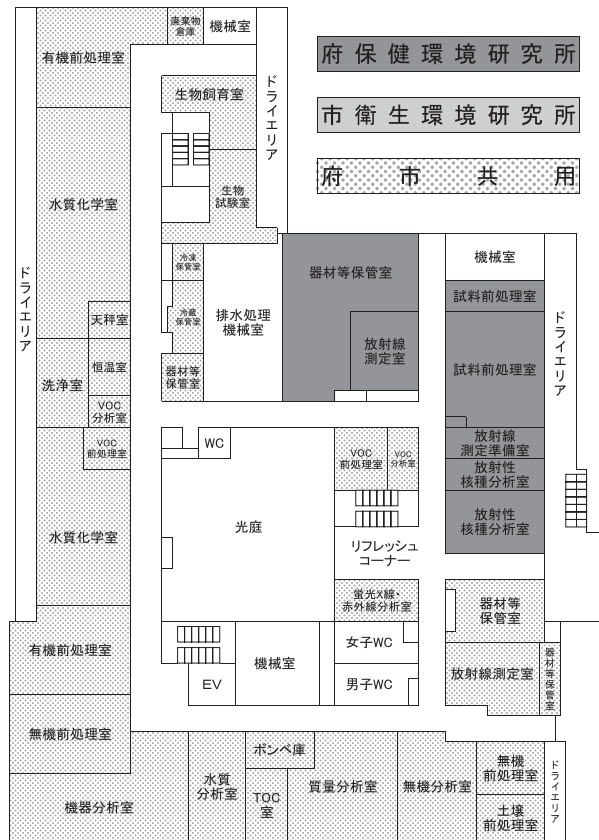
行政機関名	所在地	電話（代表）
● 府 保 健 所		
乙訓保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒617-0006 向日市上植野町馬立8	075-933-1151
山城北保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒611-0021 宇治市宇治若森7-6	0774-21-2191
山城北保健所綴喜分室	〒610-0331 京田辺市田辺明田1	0774-63-5745
山城南保健所 (山城広域振興局健康福祉部)	〒619-0214 木津川市木津上戸18-1	0774-72-4300
南丹保健所 (南丹広域振興局健康福祉部)	〒622-0041 南丹市園部町小山東町藤ノ木21	0771-62-4751
中丹西保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒620-0055 福知山市篠尾新町1丁目91	0773-22-5744
中丹東保健所 (中丹広域振興局健康福祉部)	〒624-0906 舞鶴市倉谷1350-23	0773-75-0805
丹後保健所 (丹後広域振興局健康福祉部)	〒627-8570 京丹後市峰山町丹波855	0772-62-0361
● 京 都 市		
衛生環境研究所	〒612-8369 京都市伏見区村上町395	075-606-2676
● 国		
厚生労働省	〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111
環境省	〒100-8975 〃	03-3581-3351
文部科学省	〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2	03-5253-4111
国立感染症研究所	〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1	03-5285-1111
〃 村山庁舎	〒208-0011 東京都武蔵村山市学園4-7-1	042-561-0771
国立医薬品 食品衛生研究所	〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26	044-270-6600
国立保健医療科学院	〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6	048-458-6111
国立健康・栄養研究所	〒162-8636 東京都新宿区戸山1-23-1	03-3203-5721
国立環境研究所	〒305-8506 茨城県つくば市小野川16-2	029-850-2314

3 健康福祉部地域機関配置図

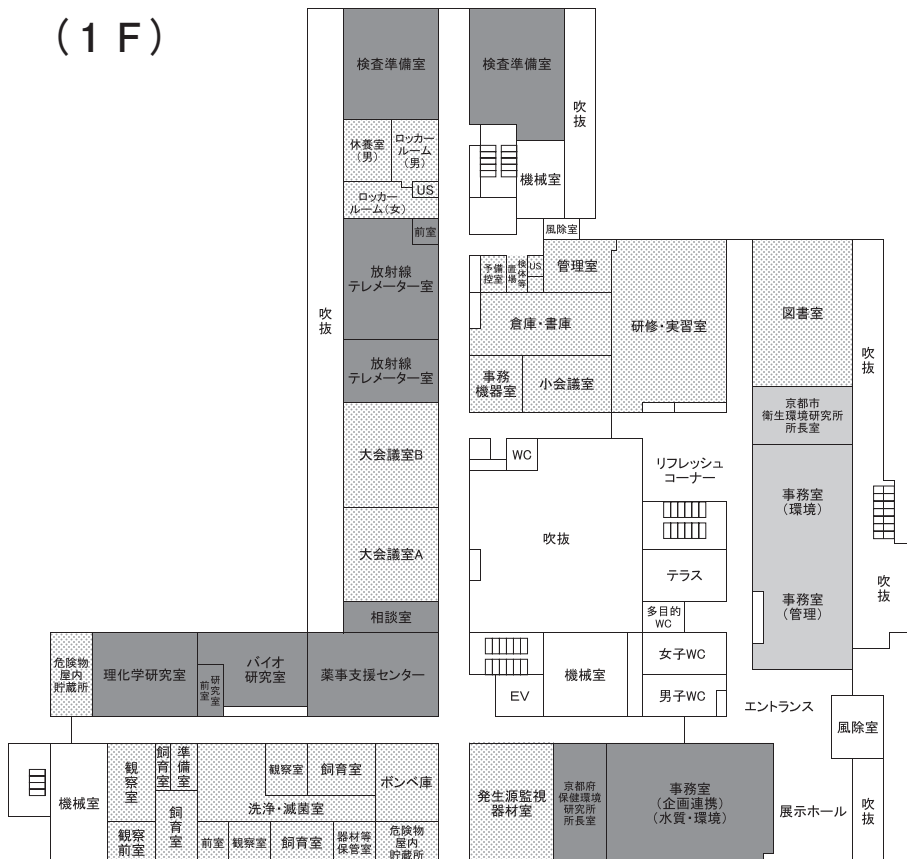


4 庁舎平面図

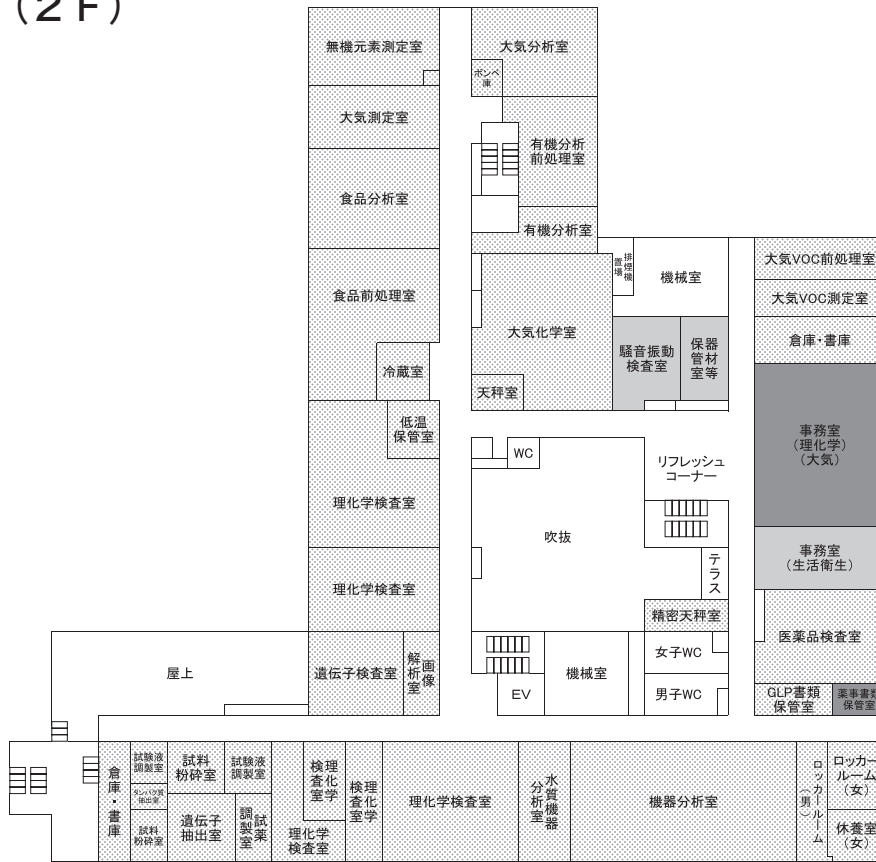
(B1)



(1F)



(2F)



(3F)



(RF)



京都府保健環境研究所
令和3年度事業概要

令和3年10月発行

編集・発行 京都府保健環境研究所
〒612-8369 京都市伏見区村上町395
電 話 075(621)4067 (代)
F A X 075(612)3357